

都道府県等におけるパンデミックに備えた医療体制整備について

1. 背景

平成19年3月に当専門家会議により「医療体制に関するガイドライン」を策定し、都道府県等において医療体制の整備を進めているところであるが、十分な体制が整っていない現状に対し、都道府県・市町村・医療機関等において、以下の問題点があげられる。

- ① 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する情報が不足している。
- ② 自治体、関係機関によって、具体的対策やその必要性についての認識（危機意識）に差がある。
- ③ 体制を整備するための都道府県（保健所）と医療機関、市町村、消防機関等、関係機関との連携が不十分である。
- ④ 以上の対策にかかる人員・予算の確保が十分に進んでいない。

2. 医療体制の整備を推進するための具体的な対応策

○ 医療体制の整備の現場となる都道府県・市町村・医療機関等において、以下の対応策が挙げられる。

- 二次医療圏ごとにおける取るべき対応策の抽出
- 関係者の役割の明確化
- 自治体・関係機関におけるネットワークの構築
 - 保健所、医療機関、医師会、消防機関、市町村等の地域関係者による協議会の設置等
- 体制整備の進捗状況の把握
- 訓練の促進
- 必要な人材の確保・養成
- 必要な対策にかかる予算の把握・確保

○ 上記の対応策を推進するために、実施主体への支援を行う国において、以下の対応策が挙げられる。

- 現在発生している鳥インフルエンザ(H5N1)の症例に関する情報の収集、及び情報提供
- 医療体制における具体的、先進的な事例の提示
- 都道府県・市町村、医療機関における人材の確保・養成
 - 地域において中心となる自治体職員・医療従事者等を対象とし、専門家を交えた研修・ワークショップの開催

- 都道府県を通じた医療機関のニーズ調査
 - 必要な人材・器材(PPE、人工呼吸器等)の確保
 - 医療提供体制の法令の柔軟適用等の検討、及びそれについての都道府県への周知
- 必要な対策にかかる予算の把握・確保